

事業 番号	事業	事業概要	平成30(2018)年度実績	年度ごとの達成度(男女共同参画の 視点に配慮した事業の推進度)			今後 の方向 性	次年度の課題	所管局	担当部署
				年度	達成 度	達成度を選択した理 由				
Ⅲ 地域でいきいきと暮らすための男女共同参画の推進										
8 地域における男女共同参画の推進										
(33)地域活動における男女共同参画の促進										
地域における特定の活動において、性別や年齢等による参加の偏りが生じることがなく、また、地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう各団体へ働きかけます。										
90	教育文化会館・市民館において、「男女平等推進学習」の講座や情報提供の実施、学習スペースの確保等を通じて、市民の男女平等に関する学習の機会を提供します。	「男女平等推進学習」講座の実施、及び情報提供の実施(学習環境整備事業)	再掲目標Ⅰ 事業番号5					教育委員会事務局	生涯学習推進課	
91	市民・市民活動団体等及び事業者と連携した「かわさき男女共同参画ネットワーク」活動を推進します。	すくらむネット21における女性活躍に向けた情報提供・意見交換、フォーラムの実施など	再掲目標Ⅱ 事業番号45							市民文化局
92	男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援を行います。	男女共同参画センター協働事業等	◎H30年度協働事業 ・特定非営利活動法人グローイン・グランマ「小さなお話し会」計9回、計197名参加。 ・川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎「ワークルール」計2回、計45名参加。 ・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト「女性の視点から考える防災・減災講座」(計2回計42名参加)、防災訓練等での出前講座やブース出展、延べ668名参加。 ・たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」子育てほっとサロン2017、計6回、計84名参加。週末イベント、計3回、計40名参加。 ・パソコンサポートまうすなび「女性の再就職支援のパソコン講座」計2回、計8名参加。 ・ウーマンネットアカデミー&コンサルティング「IT活用で女性も新しい働き方をしよう!フリーランス×起業という働き方」計6回開催、計63名参加。	H30 (2018)	B	市民グループ・団体からの提案に基づき、協働で講座等を行うことで、団体の活動支援及び地域に根差した男女共同参画の推進に繋がった。	2	引き続き、男女共同参画センターにおいて、地域課題の解決のため、公募により実施団体を募り、選考するとともに、企画・運営に関して団体と協働して取り組んでいく。	市民文化局	人権・男女共同参画室
			R1 (2019)							
			R2 (2020)							
			R3 (2021)							
			地域女性連絡協議会への活動支援	川崎市地域女性連絡協議会の活動支援を行った。						
R1 (2019)										
R2 (2020)										
R3 (2021)										

93	町内会・自治会やPTA等の活動における男女共同参画について理解の促進に努めます。	男女共同参画センター運営委員会等を通じた情報提供 すくらむネット21運営会議等を通じた全町連への情報提供	(人権・男女共同参画室) 男女共同参画センター運営委員会を通じ、町内会・自治会に対し市の施策等についての情報提供を行った。 (市民活動推進課) かわさき男女共同参画ネットワーク会議に全町連として参画した。	H30 (2018)	B	情報提供を通じ、町内会・自治会に向けた男女共同参画についての理解の促進を行った。	2	引き続き、会議等の機会での情報提供を行う。	市民文化局	人権・男女共同参画室 市民活動推進課
		町内会連合会などにおける女性参画についての理解促進など	川崎区町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知に取り組んだ。	H30 (2018)	B	地域における男女共同参画の推進に向け、計画していた取組を実施した。	2	引き続き、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図る。 なお、公的機関からの広報依頼が多く、町内会活動の負担になっていることから内容の整理も検討が必要である。	川崎区役所	地域振興課
		町内会連合会などにおける女性参画についての理解促進など	・地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会の会合において広く周知を図った。	H30 (2018)	B	町内会連合会の会合において周知を図った。	2	引き続き、町内会連合会の会合において周知を図る。	幸区役所	地域振興課
		町内会連合会などにおける女性参画についての理解促進など	町内会連絡協議会への委員推薦依頼があった際には、女性参画を啓発しつつ対応した。	H30 (2018)	B	町内会連合会への各種委員等の推薦依頼への対応には、女性比率の向上に配慮しながら選出するよう努めた。	2	・引き続き啓発活動を実施していく。 ・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼の対応には、女性比率の向上に配慮するよう努める。	中原区役所	地域振興課
		町内会連合会などにおける女性参画についての理解促進など	自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努めた。	H30 (2018)	B	町会連合会の会議で広報・啓発を行ったため。	2	自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努める。	高津区役所	地域振興課
		町内会連合会などにおける女性参画についての理解促進など	宮前区の町内会・自治会連合会の役員会において、市の男女共同参画の取組を説明した。	H30 (2018)	C	市の審議会等委員の推薦依頼があった際に、市の男女共同参画の取組を説明し、理解を求めた結果、女性委員が推薦されることとなった。	2	女性が町内会・自治会活動の中核を担っていく機会が増えるよう、働きかけや情報提供を継続して行う。	宮前区役所	地域振興課
		町内会連合会などにおける女性参画についての理解促進など		H30 (2018)	E	特に実施していないため	2	特になし	多摩区役所	地域振興課
		町内会・自治会やPTA等の活動における男女共同参画について理解の促進に努めます。	町会連合会の三役会・自治会等において広く周知を図った。	H30 (2018)	B	町会連合会の会議で広報・啓発を行ったため。	2	引き続き町会連合会の三役会・理事会等各種会議で広く周知を図る。 町会連合会への委員推薦依頼があった場合は、委員の女性の比率向上の観点からも検討を行う。	麻生区役所	地域振興課

93	町内会・自治会やPTA等の活動における男女共同参画について理解の促進に努めます。	PTA活動研修における男性の参加促進など	市民館等における「PTA活動研修」において男性の参加を意識した運営を行った。	H30 (2018)	B	地域活動における男女共同参画の促進につながる研修を行った。	2	次年度もPTA活動研修において男性の参加促進を推進していく。	教育委員会事務局	生涯学習推進課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(34)男女共同参画センターの取組の推進										
94	地域における男女共同参画の拠点として、市民や事業者と協働し、男女平等施策を推進します。	男女共同参画センター事業(すくらむ21まつりなど)	・川崎市男女平等推進週間に合わせ、H30年6月14日に第14回すくらむ21まつりを開催し、4,170人の参加があった。 ・公募により選ばれた48団体と男女共同参画協働事業を推進した。 ・女性及び男性総合相談を実施した。 ・男女共同参画センターの認知度向上に向け、HPや紙媒体による積極的な情報発信を行った。 ・情報誌「すくらむ」の発行などを通じ、男女共同参画に関する情報提供を行った。	H30 (2018)	B	相談事業、協働事業等を通じ、地域に根差した男女平等施策を推進した。	2	引き続き、男女共同参画の拠点施設として、男女共同参画に関する情報の発信、市民や事業所と協働した事業の推進、男女の人権尊重に向けた相談事業の推進を行う。	市民文化局	人権・男女共同参画室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(35)地域活動における方針決定過程への女性の参画促進										
方針決定過程への女性の参画拡大に向けた理解促進や学習機会の提供に努めます。										
95	地域の会議等における方針決定過程への女性の参画拡大について理解を促進します。	男女共同参画センターの地域団体への出前講座	平成30年度は、防災、男女平等、ハラスメントなどをテーマに、14件の依頼があり、出前講座や講師派遣を行った。	H30 (2018)	B	出前講座や講師派遣を通じて、防災や男女平等の啓発などの効果があった。	2	引き続き、依頼に基づき、出前講座や講師派遣を実施していく。	市民文化局	人権・男女共同参画室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

95		町内会連合会などにおける女性参画についての理解促進など	再掲目標Ⅲ 事業番号93								各区役所	地域振興課

96	中心的な役割を担う女性の人材育成に向け、生涯学習等における男女平等推進学習の機会を積極的に提供します。	地域で活躍する女性を招いた「トークサロン」の開催	地域で活躍する女性を招いての「トークサロン」を3回開催し、計95名の参加があった。 ・1回目 講師：山澤和子氏、栗橋登志氏・テーマ：ダブルケアを知っていますか ・2回目 講師：伊藤菊枝氏 テーマ：樹木匠としてかわさきの森を楽しむ ・3回目 講師：山口直子氏 テーマ：カメラマン先生南極に立つ	H30 (2018)	B	ゲストと参加者同士が交流する場を提供し、参加者がよりゲストを身近に感じることができた。	2	引き続き、トークサロンを開催し、地域で活躍する女性の取組の紹介を行う。	市民文化局	人権・男女共同参画室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

96	中心的な役割を担う女性の人材育成に向け、生涯学習等における男女平等推進学習の機会を積極的に提供します。	市民館等における「男女平等推進学習」開催するに当たり、学習の企画運営への市民参画促進	市民館等における「男女平等推進学習」において市民と共に企画運営を行った。	H30 (2018)	B	地域活動における方針決定過程への女性の参画を行った。	2	次年度も引き続き、市民館等における「男女平等推進学習」の企画運営への市民参画を推進していく。	教育委員会事務局	生涯学習推進課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(36)男性が地域活動に参画できる環境づくり										
男性の地域活動への参画促進に向けて、講座等を開催します。										
97	男性の地域活動への参画を促進するための講座を実施します。	シニア世代を対象とした地域デビュー講座	教育文化会館・市民館でシニア世代を対象とした講座を実施した。	H30 (2018)	B	男性が地域活動に参画できるような環境づくりを行った。	2	次年度も引き続き、男性の地域活動への参画につながる講座を提供する。	教育委員会事務局	生涯学習推進課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
98	男性が主体となって企画運営を行う子育てサロン等の開催を通じ、男性の家庭や地域活動への参画を促進します。	男女共同参画センターのイクメン研究所事業	再掲目標Ⅰ 事業番号34						市民文化局	人権・男女共同参画室
(37)地域における子どもの自己形成や社会参画の促進										
99	地域の幅広い世代の市民が主体となって、子どもたちの学習や体験活動を支援します。	地域の寺子屋事業	市内47か所で寺子屋を開講し、地域の主体的な取組により、放課後週1回の学習支援と土曜日等月1回の体験活動を実施し、世代間交流を推進した。	H30 (2018)	B	寺子屋では、性別や年齢に関わらず、幅広い層の子どもと大人が参加し、交流する場となっている。	1	全小中学校への寺子屋の開設に向けて、寺子屋事業の運営を担うコーディネーターや寺子屋先生など、更なる人材の確保が必要である。	教育委員会事務局	生涯学習推進課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
(38)防災分野における男女共同参画の推進と女性の参画拡大										
多様な視点を反映し地域防災力を向上させるため、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実に取り組みます。										
100	市民と連携した情報発信や出前講座の実施を通じ、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制への理解を促進します。	男女共同参画センター「女性の視点で考えるかわさき防災プロジェクト(JKB)」の活動	市民グループ「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」と男女共同参画センターが協働し、出前形式で防災訓練等において啓発活動を行った。情報誌「すくらむ」において、女性の視点で考える防災をテーマにJKBメンバーによる記事掲載を行った。	H30 (2018)	B	出前講座等を通じ、男女共同参画の視点を取り入れた防災の取組の周知・啓発を行った。	2	引き続き、市民グループと連携した啓発活動を推進する。	市民文化局	人権・男女共同参画室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
101	避難所運営等において男女双方の参画を促進し、固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域防災活動を推進するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実に推進します。	防災会議など	防災対策に男女共同参画の視点を反映させるため、各種会議の委員の推薦にあたっては、女性の推薦を配慮していただくよう依頼し、女性参加を積極的に呼びかけるなど、引き続き男女共同参画の視点到に配慮した取組を推進した。	H30 (2018)	C	防災会議委員については、委員65名中女性6名、国民保護協議会については委員52名中6名との構成となっているため、引き続き女性比率の向上に努める。	1	引き続き、各種防災計画やマニュアルの修正に際し、男女共同参画の視点を反映できるよう取り組んでいく。また、各種会議の委員についても女性参加を積極的に呼びかけていく。	総務企画局	危機管理室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		地域防災活動における女性参画促進の取組	総合防災訓練において、親子が楽しめるメニューの充実化により、多くの女性と子供が参加し、防災に対する意識や地域防災活動参画に向けた意識の醸成を図った。	H30 (2018)	B	女性参画の促進に向け、計画していた取組を実施した。	2	次年度も引き続き、女性参画の促進に向け、取組を推進する。	川崎区役所	危機管理担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

101	避難所運営等において男女双方の参画を促進し、固定的な性別役割分担意識にとられない地域防災活動を推進するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実を推進します。	地域防災活動における女性参画促進の取組	平成30(2018)年6月～11月までに22か所の避難所で訓練を実施した。訓練実施後の参加者アンケートから、参加者のうち女性は34.7%	H30 (2018)	B	避難所の訓練において、一定程度の女性の参加があったため	2	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実に向け、引き続き取組の推進に努める。	幸区役所	危機管理担当
		地域防災活動における女性参画促進の取組	・避難所代表者会議において、避難所運営マニュアルを用いて要配慮者や性別等に配慮した避難所運営を目指すよう取り組んだ。 ・自主防災組織リーダー等養成研修会や各避難所運営会議において、避難所運営ゲーム(HUG)を通して要配慮者対応について学ぶ機会を設けた。	R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		地域防災活動における女性参画促進の取組	・避難所代表者会議や避難所設置訓練において、避難所運営における性別への配慮や、参加者の男女の偏りが出ないように働きかけた。	H30 (2018)	B	避難所の運営等において、性別や年齢等により異なる課題やニーズがあることを把握することができた。	2	避難所運営会議や開設訓練について、開催時間や広報を工夫するなど、より多くの参加者が得られるよう取り組む必要がある。	中原区役所	危機管理担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		地域防災活動における女性参画促進の取組	区総合防災訓練において男女共同参画センターの協力により、女性視点での避難所運営の啓発を行った。また同訓練にて要援護者の安否確認訓練も実施した。	H30 (2018)	C	避難所運営会議や避難所設置訓練には、一定数の女性の参加がある。一方で、避難所ルールの詳細や避難所運営体制には男女共同参画の視点をさらに取り入れる余地がある。	2	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実に向け、引き続き取り組む。	高津区役所	危機管理担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		地域防災活動における女性参画促進の取組	地域の防災活動において、男女が共同して参画するよう講評した。	H30 (2018)	B	例年、男女共同参画センターの協力により、防災対策を行っている。また避難所運営会議の代表者に女性が代表となる学校も出てきている。	2	引き続き女性の参画を促すとともに、男女共同参画の意識を高めていく。	宮前区役所	危機管理担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		地域防災活動における女性参画促進の取組	地域の防災活動において、男女が共同して参画するよう取り組んだ。	H30 (2018)	C	自主防災組織本部長や避難所運営委員の多くは男性であり、地域の女性がより多く携わっていくことができる余地がある。	2	引き続き女性の参画を促すとともに、男女共同参画の意識を高めていく。	多摩区役所	危機管理担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		地域防災活動における女性参画促進の取組	地域の防災活動において、男女が共同して参画するよう取り組んだ。	H30 (2018)	B	自主防災組織本部長の多くは男性であるが、スタッフとして地域の女性が多く携わっていく余地がある。	2	引き続き女性の参画を促すとともに、男女共同参画の意識を高めていく。	麻生区役所	危機管理担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

9 さまざまな困難な状況にある女性等が安心して暮らせる環境の整備

(39)高齢者が安心して暮らせる環境整備と社会参加への支援

就業時などの男女の置かれた状況の違いが凝縮され固定化されて高齢期に現れることに留意し、高齢者が安心して暮らせる環境整備や支援に取り組みます。

102	高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう環境整備や支援を行います。	地域包括ケアシステム推進事業	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づき、「意識づくり」「仕組みづくり」「地域づくり」の取組を進めた。	H30 (2018)	B	高齢者を含めた、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられる地域の実現を目指して取組を実施できた。	2	今後も、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。	健康福祉局	地域包括ケア推進室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

102	高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう環境整備や支援を行います。	かわさきいきいき長寿プランに基づくサービスの提供	介護サービス提供事業者向けに講習会や、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。	H30 (2018)	B	介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考え、男女平等推進に配慮して施策を推進した。	2		健康福祉局	高齢者事業推進課						
				R1 (2019)												
				R2 (2020)												
				R3 (2021)												
		高齢者虐待防止の取組	第7期かわさきいきいき長寿プランに基づき、適切に執行するとともに、虐待防止に向けた関係職員研修、事例検討会等施策を推進した。	H30 (2018)	B	高齢者が安心して暮らせるための取組を計画的に実施できた。	2		健康福祉局	地域包括ケア推進室						
				R1 (2019)												
				R2 (2020)												
				R3 (2021)												
		居住支援	「川崎市居住支援協議会」にて、入居支援体制の充実に向け各区役所や関係団体への周知啓発等を計40回以上実施し、福祉部局や関係団体との緊密な連携が可能となる体制を構築した。	H30 (2018)	B	「川崎市居住支援協議会」において、居住支援制度の推進も含め、幅広く入居機会の確保と居住の安定に向けた検討を行い、施策の充実に努めた。	2		まちづくり局	住宅整備推進課						
				R1 (2019)												
				R2 (2020)												
				R3 (2021)												
103	希望する高齢者の就業の機会を確保するとともに、各種講座等の開催や外出の支援等に取り組むことにより、生きがいづくりと社会参加を促進します。	高齢者就労支援事業	・シルバー人材センターに対し支援を行い、健康で働く意欲を持つ高齢者に会員登録していただき、臨時的・短期的又は軽易な業務に係る就業機会の確保を図った。	H30 (2018)	B	女性向けの仕事の受注拡大を行い、女性会員に適した就業機会の確保及び拡充を図った。	2		健康福祉局	高齢者在宅サービス課						
				R1 (2019)												
				R2 (2020)												
				R3 (2021)												
		生涯現役対策事業	高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の促進につながる「傾聴講座」、「パソコン講座」、「シニアライフ講演会」を開催した。	H30 (2018)	B	例年男性の参加希望者が多いことを踏まえ、女性にも参加しやすいテーマでの講演会を実施した。	2		健康福祉局	高齢者在宅サービス課						
				R1 (2019)												
				R2 (2020)												
				R3 (2021)												
		(40)障害者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活及び社会参加への支援	障害があることに加えて女性であることにより、更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることや、課題やニーズが男女で異なる場合があることに留意し、障害者が安心して暮らせる環境整備や支援に取り組みます。	障害者が地域で安心して暮らせるよう環境整備や支援を行います。	地域包括ケアシステム推進事業	再掲目標Ⅲ 事業番号102						健康福祉局	地域包括ケア推進室			
						障害者日常生活支援事業	・地域における生活の場や日中活動の場の運営支援等による障害者支援事業の推進、また精神障害者への地域移行支援に係る取組みを行った。	H30 (2018)	B	専門職員を対象とした、精神障害者の地域移行支援に関する研修の中で、男女両方のピアサポーターから体験談を聞く機会を設けた。	2				健康福祉局	障害計画課
								R1 (2019)								
								R2 (2020)								
R3 (2021)																
障害者虐待防止の取組	・24時間365日対応の川崎市障害者虐待通報ダイヤルを運用し、受付・相談窓口の体制強化を行った。					H30 (2018)	B	障害者が地域で安心して暮らせる環境整備に向け、計画していた取組を実施した。	2		健康福祉局			障害計画課		
						R1 (2019)										
						R2 (2020)										
						R3 (2021)										

104	障害者が地域で安心して暮らせるよう環境整備や支援を行います。	障害者差別解消の取組	・市民向けの取組として、チラシやクリアファイル等の配架、市ホームページの公開を行うとともに、立高等学校2年生全員にチラシを配布するなど周知啓発を行った。 ・市職員向けの取組として、新規採用職員、新任係長、新任課長の各階層別研修における講義やeラーニングによる研修の実施など、職員の理解を深める取組を行った。	H30 (2018)	B	障害者が地域で安心して暮らせるように、差別解消に向けた各種取組を計画どおり実施した。	2	次年度も引き続き、市民及び市職員に対する啓発等に関する取組を推進する。	健康福祉局	障害計画課
		R1 (2019)								
R2 (2020)										
R3 (2021)										
	居住支援	再掲目標Ⅲ 事業番号102							まちづくり局	住宅整備推進課
105	障害者の働く意欲の実現と企業側の雇用促進につながる取組を推進するとともに、市民等と連携してイベントや普及啓発活動を行い社会参加の機会の充実を図ります。	障害者就労支援事業	市内3か所の地域就労援助センターを中心とした障害者の就労支援を行うとともに、企業向けに雇用促進ネットワーク会議を開催し、障害者雇用に係わる理解の促進を図った。	H30 (2018)	B	障害特性に応じた適切な就労支援を実施した。	2	引き続き、個々の障害特性に応じた就労支援を実施するとともに、企業に対する雇用支援を実施する。	健康福祉局	障害者雇用・就労推進課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		障害者社会参加促進事業	2018/11/17 手をつなぐフェスティバル実施	H30 (2018)	B	障害の有無等に関わらず参加しやすい内容に配慮した。	2	より参加しやすいイベント内容へ再検討	健康福祉局	障害福祉課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(41)外国人市民に対する支援の充実と暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進										
言葉や文化の違いに加え、女性であることにより更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意した支援や、安心して暮らしに向けた環境の整備に取り組みます。										
106	外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	国際交流センターでの多言語情報提供、相談の実施	公財)川崎市国際交流協会及び川崎市国際交流センターHPやSNSにおける市政情報や、(公財)川崎市国際交流協会が発行する「K I A Nハローかわさき」等において外国人に役立つ情報提供などを多言語で行った。また、外国人窓口相談を実施し、平成31年3月末までに1558件の利用があった。	H30 (2018)	B	多言語による情報提供や窓口相談において、男女共同参画の視点に配慮しながら実施した。	2	引き続き、掲載情報や配布場所の拡充を検討しながら、情報提供の充実を図るとともに、外国人窓口相談の利用についても周知を図っていく。	市民文化局	交流推進担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

106	外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	指針に基づいた外国人市民施策の推進(外国人市民代表者会議による提言、行政サービスの充実、多言語による情報提供の充実)	①川崎市多文化共生社会推進指針の中で、外国人市民に対する行政サービスの充実をあげ、全庁的な取組を進めた。②「川崎市に住む外国人の皆さんへ」(8言語)を改訂し、各区役所等に配布した。また、各区からの追加送付依頼に基づき送付し、住民登録窓口を訪れた外国人市民への配布を依頼した。ホームページ上でも公開し、広く利用できるようにしている。③区役所・危機管理室職員等を対象に、災害時における分かりやすい日本語における情報提供方法を学ぶ「やさしい日本語」講座を実施した。④ホームページで情報を発信する際は、通常の日本語のページと合わせ「やさしい日本語」のページや多言語サイトにも情報を掲載する等、外国人市民への広報の充実を図った。	H30 (2018)	B	外国人市民が健康で安心して生活できるように、多文化共生社会推進指針に基づき、施策の推進をした。	2	川崎市多文化共生社会推進指針に基づき外国人市民に対し行政サービスの充実等を図っていく。 「川崎市に住む外国人の皆さんへ」、「川崎市の多言語広報資料一覧」を引き続き配布するとともに、ホームページ上でのやさしい日本語及び外国語によるページを増やし、日本語能力が十分でない外国人市民への情報提供の充実を図っていく。	市民文化局	人権・男女共同参画室(外国人市民施策担当)			
	市民館等における外国人市民への日本語の学びの場の提供	教育文化会館・市民館で識字学習活動を行った。	R1 (2019)		外国人市民に対する支援を行った。	2					次年度も引き続き、市民館等において外国人市民への日本語の学びの場を提供していく。	教育委員会事務局	生涯学習推進課
			R2 (2020)										
			R3 (2021)										
			居住支援										
	外国人母子への支援の充実	外国人市民が育児に参加しやすくなるよう、乳幼児健診の外国語版資料の活用を促すとともに、必要に応じて通訳ボランティアを活用し、母子保健に関する情報提供を行う。	H30 (2018)	B	8か国語の外国語版母子健康手帳を必要な妊婦に配布した。また、必要に応じて通訳ボランティアを派遣し、母子保健事業に母国語で参加できるように配慮した。	2	外国人市民が安心して出産・育児を迎えることができるよう事業を安定的に継続していく。	こども未来局	こども保健福祉課				
			R1 (2019)										
			R2 (2020)										
			R3 (2021)										
	子育て世代の外国人市民への情報提供の実施	本区は外国人世帯が多く、日本語を話せない区民も多いが、外国人市民に対しても必要な母子保健サービスの提供を推進した。	H30 (2018)	B	母子手帳交付時や乳幼児健診の未受診の方向けに外国語版の案内やタブレット型情報端末や必要時通訳ボランティアを活用して、外国人母子への支援推進に取り組んだ。	2	引き続き、外国版の案内やタブレット型情報端末や必要時通訳ボランティアを活用し、外国人母子へ母子保健サービスの提供を推進する。	川崎区役所	地域支援課				
			R1 (2019)										
			R2 (2020)										
			R3 (2021)										
	外国人市民母子健康の充実	窓口での母子健康手帳交付時や転入の手続時に外国語の母子健康手帳、母子保健サービスの内容を示したリーフレットを配付。通訳サービスや外国人区民を対象とした子育てイベント等の情報提供を実施した。乳幼児健康診査への来所時には多言語での問診票を活用し、円滑に受診できるよう配慮した。	H30 (2018)	B	多言語で情報提供できる資料を整理し、来所時には丁寧に対応できた。乳幼児健診未受診者家庭は電話や訪問で支援した。継続的な支援が必要な方は地区担当保健師へつなげ、フォローした。	2	引き続き、外国人市民の子育て支援を実施していく。	幸区役所	地域支援課				
			R1 (2019)										
			R2 (2020)										
			R3 (2021)										

106	外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	外国人市民が母子保健サービスを受けやすくするために、必要に応じて外国語版の資料配布や通訳等派遣	母子健康手帳交付時に、必要に応じて外国語版母子健康手帳を資料として配布したり、外国籍の方のための育児グループや他機関が実施している教室等の情報を提供した。また、通訳ボランティアを活用し、対象の方の状況に応じた母子保健情報やサービスを提供した。	H30 (2018)	B	計画通り実施し、必要な情報提供や支援を実施した。 【男女平等に配慮した点】 外国籍の方が夫婦で来所した際には、夫婦一緒に説明や情報提供を行った。	2	引き続き、外国籍の方への情報提供を充実させるとともに、訪問事業や乳幼児健診等の事業で、通訳ボランティアを活用し、支援を必要とする外国籍母子へ保健情報や育児情報を提供する。	中原区役所	地域支援課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	母子健康手帳交付や転入手続き時等の外国人母子への支援の充実	高津区子育て情報ガイド等で情報提供を行った。必要時通訳同伴の家庭訪問やアイパットの通訳アプリを利用しての情報提供や指導を行った。	H30 (2018)	B	外国語版妊娠届出書や外国版健診問診票を使用。情報提供、指導時に通訳アプリを利用し齟齬がないよう努めた。また、外国語版母子手帳の交付を行い、夫と情報を共有できるようにした。	2	母国語での情報が得られる相談機関等の情報提供を行う。父母や父母の友人等からの相談には丁寧な地対応を行い、安心して育児ができるよう支援をしていく。	高津区役所	地域支援課	
										R1 (2019)
										R2 (2020)
										R3 (2021)
	外国人市民母子健康の充実	外国籍で必要な方へ副読本として外国語版母子健康手帳を交付した。支援が必要な方へは個別に対応した。	H30 (2018)	B	外国語での説明が必要な方には、ipadの翻訳機能を活用したり、外国語が話せる職員が対応した。	2	引き続き、外国籍の母子等が安心して子育てできるよう、丁寧な対応・適切な情報提供を行い、支援の必要な親子には個別に支援していく。	宮前区役所	地域支援課	
										R1 (2019)
										R2 (2020)
										R3 (2021)
	外国人市民母子健康の充実	母子手帳配布時の外国語版副読本配布や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行った。	H30 (2018)	B	母子健康手帳に関する説明を行うと同時に、外国人親子に係る関係機関の紹介を必要に応じて行った。また、外国の方に対する母子手帳交付時に個別に父母に必要な情報を提供した。	2	引き続き、母子手帳交付時に外国語版副読本を配布し、必要な方には個別支援を実施する。必要に応じ他機関で実施している外国籍の母子グループや相談機関について紹介する。	多摩区役所	地域支援課	
										R1 (2019)
										R2 (2020)
										R3 (2021)
外国人市民母子健康の充実	外国人市民が健康で安心して生活できるようにするために、外国人市民に対応した用紙、手帳を活用する等の環境整備を行った。	H30 (2018)	B	外国人の市民が健康で安心して生活できるよう、外国語のリーフレットを活用し丁寧な対応に心がけた。	2	外国籍の方が安心して生活するために窓口等で継続的に丁寧な対応に心がけていく。	麻生区役所	地域支援課		
									R1 (2019)	
									R2 (2020)	
									R3 (2021)	
107	互いの文化や生活の理解が進むよう交流機会の充実に努めます。	国際交流協会、民間交流団体等による共催事業	市民と外国人とのふれあいを深める相互理解と友好親善を促進するため、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域団体等と連携しながら、インターナショナルフェスティバルを開催した。また、他国の情勢や文化への理解を深めることを目的とした、地球市民講座を開催した。	H30 (2018)	B	各事業において、男女共同参画の視点に配慮しながら実施した。	2	引き続き、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域の学校、商店街、町内会などのフェスティバルへの参加を促し、連携を深めながら、各種のイベントや活動発表などを通じて、市民と外国人とのふれあいを深め相互理解と友好親善を促進していく。	市民文化局	交流推進担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

107	互いの文化や生活の理解が進むよう交流機会の充実に努めます。	市民まつり等への参加を通じた外国人市民と日本人市民の交流	外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りに19名、インターナショナル・フェスティバルinカワサキに16名、多文化フェスタさいわいに8名参加し、外国人市民と日本人市民の交流や相互理解を深めるとともに、代表者会議の広報を行った。	H30 (2018)	B	外国人市民代表者会議としてイベントに参加することで、外国人市民と日本人市民の交流を図り、世界の多様な文化について理解の促進を目指した。	2	引き続き、外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りやインターナショナル・フェスティバルinカワサキ等のイベントに参加し、市内には多様な外国人市民が生活・活動していることや、各国の文化を紹介すること等を通じて、外国人市民と日本人市民互いの理解と交流を深める。	市民文化局	人権・男女共同参画室(外国人市民施策担当)
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(42)ひとり親家庭に対する支援の充実と自立の促進

ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できるよう、課題やニーズが男女で異なる場合があることに留意し支援を実施します。

108	ひとり親家庭に対して、就業支援、自立支援を実施します。	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度、高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業等の実施	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を実施した ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度（実績：491件） ・高等職業訓練促進給付金事業（実績：40人） ・自立支援教育訓練給付金事業（実績：17人）	H30 (2018)	B	男女どちらも利用・参加しやすいよう配慮した。	2	次年度も引き続き、取組を推進する。	こども未来局	こども家庭課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
109	ひとり親家庭に対して、生活支援や経済的な支援、入居支援を実施します。	児童扶養手当、医療費助成事業、日常生活支援事業、等の実施	児童扶養手当の支給等を行った ・児童扶養手当（実績：6,214人） ・医療費助成事業（実績：12,352人） ・日常生活支援事業（実績：延385人）	H30 (2018)	B	男女どちらも利用・参加しやすいよう配慮した。	2	次年度も引き続き、取組を推進する。	こども未来局	こども家庭課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		居住支援	再掲目標Ⅲ 事業番号102							まちづくり局
110	ひとり親家庭を対象としたさまざまな支援情報等を提供するとともに、利用しやすい相談を実施します。	男女共同参画センターひとり親家庭への情報提供事業	・男女共同参画センターにおいて、ひとり親家族等を対象とした法律講座を計3回開催し、計38名の参加があった。 ・ひとり親男性やその家族への情報提供を目的にした「みんなどうしている？」を、引き続き、男女共同参画センターホームページに掲載し、情報提供を行った。	H30 (2018)	B	ひとり親の男女でニーズが異なることを踏まえた情報提供等を行った。	2	引き続き、講座の実施や啓発冊子の公開を通じた情報提供事業を推進する。	市民文化局	人権・男女共同参画室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	リーフレット等作成・配布、メルマガ配信等による制度周知	ガイドブックを7000部作成し配布したほか、毎月メルマガジンを配信し制度周知を行った。		H30 (2018)	B	男女どちらも利用・参加しやすいよう配慮した。	2	次年度も引き続き、取組を推進する。	こども未来局	こども家庭課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	川崎市母子・父子福祉センターにおける相談事業の実施	母子・父子福祉センターにおいて、生活・就労に相談を実施した。 ・生活相談（実績：777件） ・就労相談（実績：1,667件）		H30 (2018)	B	男女どちらも利用・参加しやすいよう配慮した。	2	次年度も引き続き、取組を推進する。	こども未来局	こども家庭課
				R1 (2019)						
R2 (2020)										
R3 (2021)										

(43)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

女性は育児や介護等のため、就業継続が難しくなったり非正規雇用就いたりするなど生活上の困難に陥りやすいことなどを踏まえ、経済的に困難な状況にある人への支援を実施します。また、家庭の経済状況等によって子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないよう子どもへの支援を行います。

111	生活基盤の確保や自立にむけた支援を行います。	ホームレスの方への支援として、自立支援センター事業、アフターケア事業、巡回相談事業など	・巡回相談事業では、市内に起居するホームレスの日常生活や健康に関する相談を受け、自立支援センターの入所や医療機関への受診につなげた。 ・自立支援センター事業では、市内にある3つのセンターにおいて、居所及び食事の提供のほか、就労支援、生活支援等を行い、入所者の自立に向けた支援を行った。 ・災害等により緊急的に避難を必要とするホームレスに対して、緊急一時保護を行った。 ・自立支援センター南幸町において、要介護状態にあるホームレスの受入を行った。 ・自立支援センターを退所した方が再び野宿に戻ることのないようアフターケア事業を実施した。	H30(2018)	B	左記実績のとおり、巡回相談事業、自立支援センター事業、アフターケア事業を行い、ホームレスの自立を促進した。 【男女平等に配慮した点】 自立支援センター南幸町等において、女性ホームレスの受入れを行い、個々の自立阻害要因に対応した支援を行った。	2	・第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画を引き続き推進する。 ・なお、生活困窮者自立支援法の施行により、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の理念を生かしつつ、同法の枠組みを活用して、事業を実施する。 ・また、自立支援センター南幸町等において女性ホームレスの支援を継続する。	健康福祉局	生活保護・自立支援室
		市営住宅優遇制度	年2回の定期募集において、ひとり親家庭を対象に、抽選の当選確率を高める優遇制度を継続して実施した。	H30(2018)	B					
		就業支援ポータルサイトによる情報提供、「キャリアサポートかわさき」や「若者サポートステーション」の事業案内	・就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や就業支援機関、就業関係イベント情報などを掲載した。 ・「市政だより」や情報誌「かわさき労働情報」において、「キャリアサポートかわさき」や「コネクションズかわさき（若者サポートステーション）」の事業案内記事を掲載した。	R1(2019)						
				R2(2020)						
112	「貧困の連鎖」の防止に向けて、困難を抱える子どもに対する支援を実施します。	生活保護受給世帯の中学生への学習支援・居場所づくり事業	生活保護受給世帯の中学生に対し、高校等への進学に向けて、市内12か所で、週2回・1回2時間の学習支援・居場所づくり事業を実施した。	H30(2018)	B	ひとり親家庭が市営住宅へ優先的に入居出来るよう配慮した。	2	引き続きひとり親家庭を対象とした優遇制度を実施する。	まちづくり局	市営住宅管理課
				R1(2019)						
				R2(2020)						
				R3(2021)						
111	生活基盤の確保や自立にむけた支援を行います。	川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)	現に経済的に困窮している市民に対して、就労支援を中心に、精神保健支援、居住支援、家計改善支援、法律相談等の専門支援を、相談者の状態に応じて、寄り添い型で実施した。1,330人(H31.3.27現在の見込)から新規相談の申し込みがあり、そのうち39%(見込)が女性であった。	H30(2018)	B	貧困等生活上の困難に直面する女性等に対し、就業支援を実施した。	2	・引き続き、就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や就業支援機関、就業関係イベント情報などを掲載する。 ・引き続き、「市政だより」や情報誌「かわさき労働情報」において、「キャリアサポートかわさき」や「コネクションズかわさき（若者サポートステーション）」の事業案内記事を掲載する。	経済労働局	労働雇用部
				R1(2019)						
				R2(2020)						
				R3(2021)						
112	「貧困の連鎖」の防止に向けて、困難を抱える子どもに対する支援を実施します。	生活保護受給世帯の中学生への学習支援・居場所づくり事業	生活保護受給世帯の中学生に対し、高校等への進学に向けて、市内12か所で、週2回・1回2時間の学習支援・居場所づくり事業を実施した。	H30(2018)	B	性別を含む相談者の状態に応じた、求人開拓やマッチング等を行い、男性であっても女性であっても、日常的・社会的・経済的に自立できるよう支援した。	2	自ら支援を求めることが難しい生活困窮者に対して支援を行うためには、関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、生活自立・仕事相談センターにおける相談につなげられるよう、関係機関とセンターの連携を図る必要がある。	健康福祉局	生活保護・自立支援室
				R1(2019)						
				R2(2020)						
				R3(2021)						
112	「貧困の連鎖」の防止に向けて、困難を抱える子どもに対する支援を実施します。	生活保護受給世帯の中学生への学習支援・居場所づくり事業	生活保護受給世帯の中学生に対し、高校等への進学に向けて、市内12か所で、週2回・1回2時間の学習支援・居場所づくり事業を実施した。	H30(2018)	B	平成29年度は市内11か所で学習支援事業を実施したが、平成30年度は新たに1か所拡充し、市内12か所で実施した。	2	平成31年度より対象者にひとり親家庭も加えるとともに、対象学年を小学5・6年生まで拡大するため、関係機関との連携を密に行うことが必要である。	健康福祉局	生活保護・自立支援室
				R1(2019)						
				R2(2020)						
				R3(2021)						

112	「貧困の連鎖」の防止に向けて、困難を抱える子どもに対する支援を実施します。	ひとり親家庭等生活・学習支援事業	市内3か所において、生活・学習支援事業を実施した。	H30 (2018)	B	男女どちらも利用・参加しやすいよう配慮した。	2	次年度も引き続き、取組を推進する。	こども未来局	こども家庭課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	学校へのスクールカウンセラーの配置及び派遣・スクールソーシャルワーカーの派遣		・課題を抱えた児童生徒の背景に家庭の困難な経済状況があると判断した場合に、母子に対して関係機関につなぐなどの適切かつ有効な支援を行った。 ・市立中学校へのスクールカウンセラーの配置、市立小学校、特別支援学校、高等学校への学校巡回カウンセラーの派遣、各区1名以上のスクールソーシャルワーカーの配置を行い、子どもが置かれている様々な状況に応じた支援の充実を図った。	H30 (2018)	B	・支援の入口はあくまでも課題を抱えた児童生徒への支援であるが、課題解決を試みる過程で結果的に貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援につながることがあったため。 ・専門性を生かした相談活動を行い、必要に応じて関係部署等と連携しながら支援を図った。	2	・引き続き適切なアセスメントと支援に努めていく。 ・スクールカウンセラー等や、スクールソーシャルワーカーの配置、派遣体制を維持し、合わせて、研修等を通して専門性の向上を図る。	教育委員会事務局	(SC)総合教育センター(SSW)教育改革推進担当
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	就学援助		経済的理由により就学が困難な学齢児童生徒、就学予定者の保護者に対して必要な援助費を支給することにより、義務教育を円滑に実施した。	H30 (2018)	B	男女問わず、経済的理由により就学が困難な学齢児童生徒、就学予定者の保護者に対して必要な援助を行ったため。	2	次年度も引き続き、経済的に困難な状況にある人への援助を行う。	教育委員会事務局	学事課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	奨学金		能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金を支給・貸付した。	H30 (2018)	B	男女問わず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生に対して必要な支援を行ったため。	2	次年度も引き続き、経済的に困難な状況にある人への支援を行う。	教育委員会事務局	学事課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(44)ニートなどの状態にある若者に対する就労・自立の促進

113	ニートなどの状態にある若者に対して、就労に関する講演会やセミナー、相談事業などを実施し、自立に向けた支援を行います。	地域若者サポートステーション事業と連携した若年者への職業的自立支援	厚生労働省の委託事業である「かわさき若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える15歳から39歳までの若年者を対象に、相談や職業意識啓発の事業を実施することにより、若年者の職業的自立を支援した。	H30 (2018)	B	若者無業者に対する就労・自立の促進に向けた取組を実施した。	2	引き続き、「かわさき若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える若年者を対象に、相談や職業意識啓発の事業を実施することにより、若年者の職業的自立を支援する。	経済労働局	労働雇用部
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
113	ニートなどの状態にある若者に対して、就労に関する講演会やセミナー、相談事業などを実施し、自立に向けた支援を行います。	キャリアサポートかわさきの「就職準備セミナー」	川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、若年者向けの「職業準備セミナー」を実施した。	H30 (2018)	B	若年者に対する就労・自立の促進に向けた取組を実施した。	2	引き続き、川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、若年者向けの「職業準備セミナー」を実施する。	経済労働局	労働雇用部
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(45)性的マイノリティの人々の人権尊重に向けた取組の推進

人権尊重の観点から、性的マイノリティについての理解を促進するとともに、性同一性障害に関する相談支援を行います。

114	性的マイノリティの人々の人権を尊重する視点から啓発活動等を実施します。	市民、事業者、団体等に対する性的マイノリティについての普及活動の推進	・市内の祭りにおいて「人権ブース」を2回出展し（H30. 4. 1、H30. 11. 4）、性的マイノリティの人権についての意識普及を図った。 ・映画上映やトークショーのイベントである「ピープルデザインシネマ2019」を開催し（H31. 1. 17）、市民への意識普及を図ったほか、当事者・家族・支援者による「情報共有ルーム」を開催した。 ・人権フェア（H30. 11. 23）や人権学校（H31. 2. 6）において、関連するNPO等のリーフレットを配架し、相談窓口等の周知を図った。 ＊事業者向けの取組は項目28にて記載	H30 (2018)	B	・男女平等はもとより、多様な性のあり方についての考え方を広く市民に周知することができた。	2	性的マイノリティ当事者の社会生活上の障壁を取り除くための取組を引き続き実施していく必要がある。	市民文化局	人権・男女共同参画室(人権班)
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	人権・男女共同参画推進連絡会議性的マイノリティ専門部会の開催	・セミナーや研修との合同開催も含め、年間7回、専門部会を開催した。	H30 (2018)	B	・男女平等はもとより、多様な性のあり方についての施策を、関係職員間で共有することができた。	2	・相談事例の共有化等をさらに進める必要がある。	市民文化局	人権・男女共同参画室(人権班)	
			R1 (2019)							
			R2 (2020)							
			R3 (2021)							
115	性的マイノリティの人々の人権を尊重する視点から相談支援を実施します。	性同一性障害に関する相談支援	再掲目標Ⅰ 事業番号22						こども未来局	児童相談所
		性同一性障害に関する相談支援	再掲目標Ⅰ 事業番号22						健康福祉局	精神保健福祉センター
		性同一性障害に関する相談支援	再掲目標Ⅰ 事業番号22						教育委員会事務局	教育相談センター
10 生涯を通じた健康支援										
(46)生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進										
生活習慣や身体的な特徴の違いによって男女異なる健康上の問題に直面することを踏まえ、人生のステージにあった健康づくりを支援します。										
116	男女の性差に応じた、生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及を推進します。	健康増進計画に基づく普及啓発（年代、性差に応じた運動習慣の啓発、働きかけの推進等を含む）	・事業やイベントを通して啓発を行った。 ・3月女性の健康週間に、広報を行った。	H30 (2018)	B	男女の性差に応じた健康に関する啓発を行った。	2	引き続き事業を実施し、啓発を進める。	健康福祉局	健康増進課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	健康教育推進事業	健康教育に関する講演会の開催等を行う。	H30 (2018)	B	健康教育に関する講演会を開催した。	2	次年度も引き続き健康教育に関する講演会の開催等を行う。	教育委員会事務局	健康教育課	
			R1 (2019)							
			R2 (2020)							
			R3 (2021)							

117	更年期・高齢期の健康づくり、介護予防に自主的に取り組めるよう支援します。	介護予防事業、介護予防活動	事業やイベントを通して啓発を行った。	H30 (2018)	B	地域での活動は女性の参加が多いため、積極的に男性にも参加を呼びかけた。	2	引き続き事業を実施し、市民が主体的に取り組むを行う支援を行う。	健康福祉局	健康増進課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
	区における取組	・健康づくり・介護予防の普及啓発として、新たに「川崎区 私の人生ノート」や「認知症早期発見チェック表・相談先」等を作成した。 ・健康づくり活動の人材育成と継続的な活動に向けた支援として、健康づくりサポーター養成講座・フォロー講座・サポーター交流会を開催した。	H30 (2018)	B	講座開催時は、男女ともに参加しやすいように席の配置や質疑応答など男女の意見が偏らないように配慮した。	2	引き続き、更年期・高齢期の住民へに対し、健康づくり・介護予防の普及啓発を実施し、地域での自主的な健康づくり・介護予防の取り組みに向け支援する。	川崎区役所	地域支援課	
			R1 (2019)							
			R2 (2020)							
			R3 (2021)							
	区における取組	健康づくり・介護予防を目的とした区内76のグループの活動支援を実施。また、健康づくりの普及啓発を行い新たに3つのグループが発足した。	H30 (2018)	B	グループの状況に合わせて、継続活動への支援ができた。	2	引き続き、区民の自主的な健康づくり・介護予防活動を支援していく。	幸区役所	地域支援課	
			R1 (2019)							
			R2 (2020)							
			R3 (2021)							
	各自主グループの活動支援を行うとともに、活動の担い手の発掘や養成の実施	介護予防普及啓発は男女問わず参加しやすいようなテーマを検討し、関係機関や地区組織と協力しながら企画・広報・実施をした。地域で自主的な活動を行っているグループが継続できるように、運営上の課題を把握したり、リーダーの支援を行った。また新たな活動の立ち上げ支援を行い、認知用予防の自主グループが発足した。	H30 (2018)	B	性別に関わらず、幅広く情報がいきわたるよう、広報に工夫をした。	2	引き続き、より多くの区民が健康づくりや介護予防に取り組めるよう、普及啓発を行うとともに、既存の活動支援や新たな通い場づくりを支援する。	中原区役所	地域支援課	
			R1 (2019)							
			R2 (2020)							
			R3 (2021)							
	健康づくり・介護予防事業の実施と、自主グループの活動支援の実施	介護予防講演会、グループ支援、出前講座、区民が出席する会議等において広く介護予防・健康づくりの普及啓発を行った。一般介護予防事業として実施している「いこい元気広場」の広報をし参加を促した。高津公園体操の継続支援、立ち上げ支援をした。	H30 (2018)	B	どの講座においても男女共に参加があり、介護予防教室は各回40名以上の参加があった。 【男女平等に配慮した点】男女共に参加しやすいような講座、広報を行った。	2	引き続き、男女共に参加しやすいような講座の企画、広報を行っていく。	高津区役所	地域支援課	
			R1 (2019)							
			R2 (2020)							
			R3 (2021)							
	区における取組	保健師等の専門職が地域へ出向き、サロンや健康づくり・介護予防等の住民主体の活動の場で、健康講話や介護予防に関する普及啓発を行った。	H30 (2018)	B	自主的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう、実践を交えて実施した。また、子育て中の母親が若いころから健康づくりができるよう働きかけた。	2	引き続き、地域へ出向いて健康づくり・介護予防等に関する普及啓発を実施していく。	宮前区役所	地域支援課	
			R1 (2019)							
			R2 (2020)							
			R3 (2021)							

117	更年期・高齢期の健康づくり、介護予防に自主的に取り組めるよう支援します。	区における取組	認知症予防講座を区内5か所で2日間コースで実施。健康づくりボランティア・食生活改善推進員養成教室やボランティア学習会を開催。継続して男女が共に参画して健康づくり、介護予防のための体操やウォーキングを取り組めるよう、各団体の取組を支援した。	H30 (2018)	B	・どの講座においても男女共に参加があり、アンケートでも概ね好評であった。 【男女平等に配慮した点】 男女共に参加しやすいように各種講座やグループ活動の企画・広報・支援をした。	2	次年度も男女共に参加できるよう関係機関と連携をとりながら開催し、普及啓発や広報、運営支援をしていく。	多摩区役所	地域支援課	
				R1 (2019)							
				R2 (2020)							
				R3 (2021)							
	区における取組	いこいの家等で健康体操や口腔ケア、食生活の改善等についての健康講話を行った。また健康づくり・介護予防グループが自主的な活動を継続できるよう支援した。	H30 (2018)	B	いこいの家等で男性・女性共通で取り組める内容のため、目標を達成できた。また健康づくり・介護予防グループが自主的な活動を継続できるよう支援した。	2	いこいの家等で健康体操や口腔ケア、食生活の改善等についての健康講話を継続的に行っていく。	麻生区役所	地域支援課		
										R1 (2019)	
										R2 (2020)	
										R3 (2021)	

(47)妊娠・出産などに関する健康支援										
女性の就業等の増加、晩婚化等婚姻をめぐる変化を踏まえ、妊娠・出産等についての希望を実現できるよう医療体制の確保や相談支援を行います。										

118	周産期医療体制の確保に向けた取組を推進します。	総合（地域）周産期母子医療センターを運営する医療機関を支援する。	総合（地域）周産期母子医療センターの運営に対する補助を行った。	H30 (2018)	B	総合（地域）周産期母子医療センターを運営する医療機関に対し、運営費の補助を適切に行った。	2	引き続き、総合（地域）周産期母子医療センターの運営を支援し、妊産婦が安心して出産ができる医療体制の確保を図る。	健康福祉局	保健医療政策室		
											R1 (2019)	
											R2 (2020)	
											R3 (2021)	
	新生児集中治療管理室（NICU）の安定的稼働	NICU（新生児特定集中治療室）を安定的に稼働させ、集中治療が必要な新生児に医療を提供した。	H30 (2018)	B	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に医療を提供し、相談支援を行った。	2	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に医療を提供し、相談支援を行っていく。	病院局	川崎病院事務局庶務課			
										R1 (2019)		
										R2 (2020)		
										R3 (2021)		

119	妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を実施します。	母子健康手帳の交付及び妊婦健康診査費用の助成 妊娠・出産包括支援事業 両親学級の実施	・母子健康手帳の交付 ・妊娠期や出産後の家庭訪問による相談支援の実施 ・妊婦健康診査の実施 ・両親学級の実施	H30 (2018)	B	妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を実施した	2	今後も引き続き妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を継続していく。	こども未来局	こども保健福祉課		
											R1 (2019)	
											R2 (2020)	
											R3 (2021)	
	助産外来の運営	市立川崎病院で助産外来を運営していく中で、助産外来における助産師の実践能力の評価を実施し、業務に反映した。	H30 (2018)	B	助産師実践能力の評価結果から助産外来の質向上のための教育システムを整備した。	2	妊産婦の様々なニーズに対応できるよう、アンケート等を行い、業務に反映していく。	病院局	川崎病院事務局庶務課			
										R1 (2019)		
										R2 (2020)		
										R3 (2021)		

120	不妊に悩む男女への支援を実施します。	特定不妊治療費用一部助成 不妊・不育専門相談センター専門相談	・特定不妊治療（体外受精・顕微授精）による不妊治療の費用及び男性不妊治療に伴う費用の一部助成 ・不妊・不育専門相談センターにおいて不妊・不育の専門相談を実施	H30 (2018)	B	・不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療の費用を助成した。 ・不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む男女に対して専門相談を実施した	2	不妊・不育専門相談センター及び助成制度の周知を継続して実施していく。	こども未来局	こども保健福祉課		
											R1 (2019)	
											R2 (2020)	
											R3 (2021)	

120	不妊に悩む男女への支援を実施します。	不妊外来の運営	女性専門外来を担う専門的な知識・技術を有する女性医師の確保に努めたが、女性専門外来については、女性医師不足等の理由で休止した状況であった。	H30 (2018)	B	女性専門外来を担う女性医師の確保ができないことから、休止中の外来を再開できていない。	2	引き続き、必要な女性医師確保に努めていく。	病院局	川崎病院事務局庶務課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(48)性差医療の推進										
男女で、かかりやすい病気や病態が異なることを考慮し、的確な医療を推進します。										

121	女性医師のいる医療機関についての情報提供を行います。	医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」により、女性医師に診てもらえる医療機関の情報提供を行う。	医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」により、女性医師に診てもらえる医療機関の情報提供を行った。	H30 (2018)	B	「かわさきのお医者さん」を円滑に運営することにより、女性医師に診てもらえる医療機関等の情報提供を適切に行った。	2	引き続き、「かわさきのお医者さん」による医療機関情報の提供を行う。	健康福祉局	保健医療政策室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

122	性差に応じた的確な医療や健康診断の機会を充実します。	子宮がん、乳がん及び骨粗しょう症の検診事業実施、子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券の配布	・子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を対象の女性市民（約1万9千人）へ配布した。 ・子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付しなかった一定の対象者（約3万1千人）に対して、受診勧奨ハガキを送付した。 ・無料クーポン券の対象でない一定の年齢の男女（約12万4千人）にがん検診案内の封書を送付した。	H30 (2018)	B	性差に応じた子宮がん、乳がん及び骨粗しょう症の検診以外の検診については、男女同様の対象として、事業を実施した。また、封書については特定の年齢層の男女両方に送付した。	1	引き続き、無料クーポン券やハガキによる子宮がん及び乳がん検診の受診勧奨を実施していく。 また、無料クーポン券の対象でない一定の年齢の男女に対しては、がん検診案内封書を対象者拡充の上送付する（合計約38万世帯）。	健康福祉局	健康増進課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		女性専用外来の設置と運営	女性専門外来を担う専門的な知識・技術を有する女性医師の確保に努めたが、女性専門外来については、女性医師不足等の理由で休止した状況であった。	H30 (2018)	D	女性専門外来を担う女性医師の確保ができないことから、休止中の外来を再開できていない。	1	引き続き、必要な女性医師確保に努めていく。	病院局	井田病院事務局庶務課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(49)性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の推進										
----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

123	ライフステージ別に性と生殖に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）について周知啓発を行います。	男女共同参画センター情報提供事業	・男女共同参画センターでは自主事業として「女性の生涯にわたる心身の健康づくりの応援講座」を3回実施し、50人の参加があった。	H30 (2018)	B	参加者が、女性の身体の変化についての知識及び自宅で簡単にできるエクササイズの習得通じ、自分に合った健康的な身体作りができることをめざした。	2	引き続き、同等の講座等の推進を通じ女性の生涯にわたる健康づくりを推進する。	市民文化局	人権・男女共同参画室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		母子保健指導・相談事業	・各区の女性健康支援センターで女性のライフサイクルに沿った、心や身体の健康に関する相談（妊娠中や出産、思春期、更年期、不妊、不育など）を実施。 ・妊娠、出産SOS電話相談で、思いがけない妊娠や出産への不安で誰にも相談できず悩んでいる方の相談を実施。	H30 (2018)	B	女性のライフサイクルに沿った悩みや、妊娠・出産に関する不安を抱える方に、相談支援を実施した。	2	支援を必要とする方が相談につながるように、相談窓口の周知に向けた取組を引き続き行う。	こども未来局	こども保健福祉課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(50)健康をおびやかす問題についての正しい知識の普及啓発の推進										
124	心身ともに健康に影響を及ぼすHIVや性感染症、薬物の使用などを防止するための正しい知識の普及を行います。	薬物乱用防止に関するイベント、防止教室等の実施	引き続き、薬物乱用防止に関するイベント、薬物乱用防止教室等を実施することにより、若年層を主な対象として啓発を継続実施した。	H30 (2018)	B	全国の運動期間に合わせ、くすりと健康フェア及び各種薬物乱用防止キャンペーンでは川崎市薬剤師会や川崎フロンターレ等と協働し、様々な市民に啓発活動を行い、薬物乱用防止教室では若年層へ薬の正しい使い方を伝えた。	2	神奈川県や近隣都市等と連携を図りながら継続的に薬物乱用防止啓発活動を実施する。	健康福祉局	医事・薬事課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		青少年を対象としたエイズを含む性感染症についての正しい知識の普及啓発の講演会の開催	各保健所にて、地域の中学・高等学校の実情に応じたエイズ・性感染症の予防講演会（平成31年3月1日現在3623名受講）の実施を行った。	H30 (2018)	B	エイズ・性感染症を予防するための正しい知識を得る必要があることから、青少年エイズ・性感染症予防講演会を実施した。	2	次年度も引き続き、青少年エイズ・性感染症予防講演会の実施を推進する。	健康福祉局	感染症対策課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施	各学校で1回以上薬物乱用防止教室を実施	H30 (2018)	B	各学校で1回以上薬物乱用防止教室を実施した。	2	次年度も引き続き各学校で1回以上教室を実施する予定。	教育委員会事務局	健康教育課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						

(51)こころと体の健康に関する相談事業の推進										
125	こころと体の健康に関する相談事業を推進します。	男女共同参画センターの相談事業	・女性総合相談、男性総合相談の中で、こころと体の健康に関する相談をうけている。	H30 (2018)	B	相談窓口周知に向けて、電話相談の広報用チラシ及びカードを配布した。	2	市内公共施設や相談機関、関係機関等へ広く周知を行っていく。	市民文化局	人権・男女共同参画室
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						
		区保健福祉センターにおける精神保健福祉に関する各種相談事業の実施	区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図った。	H30 (2018)	B	幅広く市民に対し、区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談を受けた。	2	引き続き、区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図る。	健康福祉局	精神保健課
				R1 (2019)						
				R2 (2020)						
				R3 (2021)						